

日本村落研究学会 研究通信

[第46回大会:大会特集号]

(NO.193 1998.9.28)

(事務局) 酒井恵真、内田 司、小内純子、<札幌学院大学>杉岡直人<北星学園大学>

〒069-8555 江別市文京台11番地 札幌学院大学人文学部社会調査室

電話(011)386-8111 内線4702 FAX(011)386-8113 eshin@sgu.ac.jp

郵便振替口座 02790-37542 日本村落研究学会

研究通信担当 杉岡直人 FAX(011)894-3690 E-mail: sugioka@hokusei.ac.jp

本号は大会報告要旨集となっています。大会参加者は、忘れずに持参して下さい。

1.【第46回(1998年度)大会開催要項】

1. 大会日程:会場受付開始 10月23日(金)14:00~
エクスカッション10月23日(金)13:00~17:00
各種委員会 10月23日(金)20:00~22:00
大会第1日 10月24日(土)9:00~18:00(理事会・総会)
懇親会 10月24日(土)18:30~20:30
大会第2日 10月25日(日)9:00~16:00(共通テーマセッション・
理事会)
2. 大会会場: 国立婦人教育会館(ヌエック)
〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728番地
電話:0493-62-6720(代)
3. 宿泊所 : 同上
4. 交通ルート:
 - 飛行機利用の場合
・羽田空港経由 浜松町までモノレール、山手線で池袋へ
 - 電車利用の場合
・「東京」から山手線[20分]で「池袋」、 「池袋」から東武東上線[急行
67分]で「武蔵嵐山」駅下車、徒歩15分、国立婦人教育会館
(急行・準急の止まる「森林公園」駅で下車。タクシーで1,500円程度)
 - 自動車利用の場合
・練馬I.C.から関越自動車道[35分]、東松山I.C.にて国道254号
[10分]に乗り、国立婦人教育会館
5. 参加費用:
 - ・大会参加費 3,500円[学生3,000円]
 - ・エクスカッション参加費 3,500円[学生3,000円]
 - ・宿泊費(1泊2食付き) 5,000円
 - ・懇親会費 5,000円
 - ・昼食 1,000円

6. エクスカーション：[都市住民のオアシス、都幾川村の地域おこし]

10月23日（金）13:00 「森林公園」駅発（東武東上線）

13:30～15:30 都幾川村のそば道場にて食事

[廃校利用のそば道場、そば打ち体験を農家女性
が指導・地域活性化の説明・地域住民との意見交換]

15:45～16:10 慈光寺（7世紀：重要文化財・国宝）と紅葉鑑賞

16:20～16:50 地域活性化施設の見学

17:00 会場（ヌエック）着

◎バスチャーター・普及所の協力

7. 大会事務局：有馬洋太郎、荒橋 豊（農村生活総合研究センター）

吉野 英岐（岩手県立大学総合政策学部）

（協力会員）矢野敬生（早稲田大学）、高田滋（東京学芸大学）

大森正之（明治大学）、重岡徹（農村環境整備センター）

連絡先：有馬洋太郎（農村生活総合研究センター）

〒102-0082 東京都千代田区一番町19 全国農業共済会館4階

電話：03-3230-0192（代） ファックス：03-3222-0197

— 第46回大会プログラム —

◆大会第1日：10月24日（土）

午前 9:30～12:30

☆開会挨拶

☆会場利用説明・事務連絡

【自由報告】

第1セッション：地域資源と地域社会<座長 池上甲一（近畿大学）>

・「地域の資源利用にみる労働力生産」 濱田健司（東京農業大学大学院）

・「領域多存構造が自然資源利用に果たす機能について

—長野県川上村の事例を主材料として— 田中一宏（明治大学大学院）

第2セッション：アジアと農村社会<座長 小林一穂（東北大学）>

・「東アジアにおける村落社会の内省的住民組織論」 金斗哲（東北大学大学院）

・「ジャワ農村における相互扶助慣行

—シンパンピンジャム（credit system）を中心に— 黒柳晴夫（福山女学園大学）

・「日韓両国の社会変動とかわる家族の研究」 安 秉坤（国立慶尚大学校）

（昼食・理事会）

午後

第3セッション：女性の役割と農村社会<座長 中道仁美（愛媛大学）>

- ・「農村女性の自立化と「いえ」・「むら」の変容-山形県庄内地方の場合-」
永野由紀子(愛媛大学)
- ・「農村女性のネットワークを規定するもの」
原(福興)珠里
(農水省北海道農業試験場)

第4セッション：高齢者福祉と農村社会<座長 徳野貞雄(熊本大学)>

- ・「柳田國男の農村福祉論」 宋 金文(常磐大学大学院)
- ・「農民女性作家五十嵐フミの意識構造と介護」 相川良彦(農水省農業総合研究所)
- ・「地域住民による高齢者福祉活動」 叶堂隆三(福岡国際大学)

ビジネスセッション：国際交流について<座長 鳥越皓之(関西学院大学)>

- ・ I R S A の活動紹介
- ・ A R S A の活動紹介

○総会 (16:30~18:00)

○夕食・懇親会 (18:30~20:30)

◆大会第2日目10月25日(日)

9:00~16:00

【共通テーマセッション 農村の高齢化と地域福祉】

- ・ 座長解題 相川良彦(農水省農業総合研究所)
- ・「高齢者介護サービスの供給体制の整備と利用者の利益の確保」
本城 昇(埼玉大学)
- ・「日本農村における人口高齢化と家族・集落構造」 池本良教(農政調査委員会)
- ・「過疎地域における農家家族の多様化と介護コンフリクト」 杉岡直人(北星学園大学)
- ・「ホームヘルプサービスの現状と課題」 藤崎宏子(聖心女子大学)
- ・「専門家ボランティアによる医療保健福祉システムとその特性」
関 寛之(国立身体障害者リハビリテーションセンター)

○昼食・理事会

☆共通討論

【自由 報告】

第1セッション：地域資源と地域社会

地域の資源利用にみる労働力の再生産 ～集落における農地利用にみる「自給」の評価～

東京農業大学大学院 濱田健司

1. 問題意識

資本の最大利潤の追求は生産力を向上させ利便性の向上させたが、資本・土地・労働力といった資源の再生産を破壊し、労働力の再生産システムを破壊してきている。それは効率的生産のための農工業・農林水産業の分離、生産と生活の分離、モノとカネの乖離などより資源循環の切断・破壊し、労働力の再生産システムを破壊・歪曲してきた。そうした中で資源循環をどのように維持または再構築し労働力を再生産していくかが課題となる。

2. 視点及び方法

モノとカネが乖離し、生産と生活が分離し、自給が崩壊していく「地域」内においてどのように資源循環が行われ、労働力が再生産されているのか、本報告ではそうした「地域」の様々な資源の一つである農地がどのように利用されているのかということについて、集落を地域の基本単位として考察する。

3. 結果

商品としての農業生産を行っている家でも、多くは採算ぎりぎりのところであるが、それでも農業生産を行っている。また高齢者の一人暮らしでも、単なる居住者でも自給畑を持っている。高齢者または一人暮らしでも農地を所有している場合は、商品農業生産ができなくても採算が合わなくても生活できる限り、可能か限り自分で農地を利用し、自分で利用できなくなっても農地を手放すことはない。

集落内での貸借の理由は高齢化と後継者不足、集落外への貸借理由は高齢化と労働力不足である。集落外へ農地を販売した理由は労働力不足と経営難、集落内への農地の販売は様々。借りてもらうなら顔見知り、売れるなら集落に限らないが誰でも売るわけではなく集落内より親類がそして集落外となる。また集落で家とその敷地のみを所有し農業以外の他産業に従事する賃労働者の家でも、農家同様に庭の畑で野菜を自給している。

4. 考察

採算が合わなくても生活していくことができる限り自給できるところまで、農地は自分で管理し、それができなくなっても私的所有していく。つまり、自給生産によってそこの農地が管理されている。採算が合えば生計を補填し、合わなくても自給生産によって労働力の再生産を行っている。今後も農地を管理できる個別農家は1) 比較的大きな経営耕地面積を持っている、2) 町内に安定した兼業収入先を持っている、3) 家族が集落内にとどまっている農家であり、その他は縮小しながら維持するが、いずれも自給が行われる限り農地を管理していく。さらにそうした中で法人と「集落営農」による農地の管理を行う可能性が出てきている。

5. 今後の課題

縮小していく土地をどのように管理していくか、また転作地はほとんど牧草地で、3割が転作されるとそこは耕作放棄地となるため、どのようにそうした土地を管理していくか、そして農地の利用によってどのように地域において労働力を再生産するかが課題となる。

領域多存構造が自然資源利用に果たす機能について

—長野県川上村の事例を主材料として—

明治大学大学院 田中一宏

1. 本報告の課題

市場経済の中では全ての資源情報が貨幣量として存在し、人の行動は貨幣量の多少や変動による情報によって動機づけられる。しかし農山漁村での人の自然資源利用行動は、今日においてもなお、貨幣量のみ刺激によつては現れていない。だから人の行動に動機を求める立場からすると、自然資源を利用する社会には、市場経済が司る情報の他に人の行動を律するような情報が存在し、また、その情報を発生させる制度が必ず存在しなければならない。本報告では、人が小社会を形成し、小社会相互が自然資源利用上の境界をもつた領域を形成する社会構造が、自然資源利用に関わる機能をもち、次に資源量に関する情報を発生させることによって人間の資源利用行動に関係していることを以下の三つの観点から検証した。

2. 資源量の認識をめぐる混乱と領域多存構造

自然資源利用と領域多存構造が関わることを示すために、長野県川上村で発生している土壌の劣化や侵食の現象に着目した。ここでは、貨幣稼得のための耕地や労働力の不足を補うために、夏期の集中的なレタス連作、耕地いっぱいの作付等を行い、その結果連作障害や表土の侵食が発生している。このような資源破壊の形式は、下のように単純化できる。

資源劣化＝自然資源利用システム（資源不足）

この資源不足の内容を検討すると、市場条件、資源選択、資源賦存の三つの条件に規定されていると考えることができる。そのうちの資源賦存を、単純化して耕地面積に置き換えて考えると、耕地面積は、基本的には村落に居住している耕作者の数と、村落の領域内の耕地面積によって規定されている。すると、資源不足の発現に村落が領域を保って多存している社会構造が関係し、またそれが自然資源利用システムの部分なのだと考えることができる。

3. 構造の普遍性

領域多存構造は、植民地や新開拓地等の資源利用の歴史の浅い地域を除いて、世界中の自然資源利用社会に観察することができる。それは例えば境界争いの発生で確認することができる。川上村諸村落の場合にも、共有資源の利用方法の在り方が他村落への境界作用をもっており、かつて境論が絶えなかった事例を得た。

4. 資源利用密度と境界強度との対応関係

川上村諸村落では、かつて資源が不足した場合に、資源アクセス管理が強化されたり、境論が続発したり、人間関係がギスギスしたりする（聞き取り）傾向があった。特に資源量の不足情報に限っては、社会関係一般の緊張が増すことによって人々に受容され、人の資源利用行動に影響を与えられられる。

東アジアにおける村落社会の内生的住民組織論

東北大学大学院 金 科 哲

1. 本報告の課題

本報告では、内発的な農山村開発の鍵を地域内の開発主体、すなわち内生的住民組織に求めつつ、東アジアというコンテキストのなかで内生的住民組織の存立構造を理論的に吟味する。さらに、日本と韓国の過疎山村を具体的な事例として取り上げながら、今日における内生的住民組織の在り方を検討し、それらの内生的住民組織がどのように行政の開発政策と向き合っているのかについて考察する。

2. 内生的住民組織論

村落社会における内生的住民組織は、家族(households)を基礎単位とし、行政との交渉費用(negotiation costs)と、市場での取引費用(bargaining costs)、そして地域コミュニティでの組織化費用(organizing costs)といった3要素間の関係によって規定されるものと考えられる。すなわち、生活の基礎単位としての家族はその存続のために、市場、行政、地域コミュニティのいずれかから生活に必要なモノとサービスや生産要素等を獲得しなければならない。例えば、市場との取引を通じて自家生産物を売ったり生活必需品を購入するし、行政との交渉を通じて教育・防災・保健等の公共サービスを受取り、また地域コミュニティでの組織化を通じて入会地等の地場資源の動員・管理を行ったり社会的存在としてのアイデンティティを獲得する。また、家族の一員が少ない農業収入を補うために地方中心都市で職を探すことも、自分の労働力を売り物として市場との取引を行うことと理解することができる。

ところが、人々が行政、市場、地域コミュニティを通じて獲得するモノやサービスの種類は、地域社会のあり方や社会環境の時代的变化によって流動的であり、それぞれのコストの相対的な高低によって変わっていく。要するに、国家経済の成長に伴い、アクセスの向上や市場システムが安定し取引費用が相対的に低下したり、自治体の財政基盤の充実で交渉費用が低下するにつれて、組織化コストは相対的に高くなり、人々は地域コミュニティでの組織化を通じて獲得していたモノやサービスのより多くの部分を市場や行政から求めようとするに違いない。

しかしながら、地域社会には政策による受益の分配や社会的葛藤の調整・解消などの、市場と行政からは介入しにくい領域があり、そこでの担い手が内生的住民組織なのである。

3. 若干の検討－内生的住民組織の在り方と地方行政の役割

発表当日には、以上のような理論的フレームワークに基づき、①地方行政の地域コミュニティへの干渉が弱く、交通通信の整備が不十分のため、行政との交渉コストと市場との取引コストの両方が相対的に高い韓国の過疎山村と、②財政トランスファーにより地方行政が社会資本を十分に動員できる上、過疎地域での集中的な交通通信の整備により住民の日常生活が広域化し、行政との交渉コストと市場での取引コストの両方が相対的に安くなっている日本の過疎山村を事例に取り上げ、今日における内生的住民組織の在り方について検討を加える予定である。

ジャワ農村における相互扶助慣行
—シンパン・ピンジャム (Simpan Pinjam) を中心に—

相山女学園大学 黒柳 晴夫

ジャワ農村の稲作農業は全体的に生産基盤が脆弱で生活水準も低いため、ジャワ農民は互いに農業生産や生活を補完するためにさまざまな相互扶助の組織化を図ってきた。このような相互扶助慣行はゴトン・ロヨン (gotong royong) と呼ばれ、農村と都市とを問わずインドネシアで広くおこなわれている。ジャワの人々は、ルクン (rukun) という社会的融和の価値を重んじ、できるだけ自己の感情を抑制して他者との調和を大切にするため、ゴトン・ヨロンへの参加を重視する。

それは、ジャワの人々にとって、ゴトン・ヨロンへの参加が周りの人びとへの同調を表すものであるとともに、ゴトン・ヨロンによる物とサービスの提供が決して一方向的なものでなく、やがて自分に回帰してくることが期待される互酬的な関係として理解されているからである。

ゴトン・ヨロンは、基本的に労働力や物品あるいは金品の直接的な授受による相互扶助慣行である。しかし、農業の商業化や商品経済化が進むにつれて、農業生産や日常生活に必要な現金を融通し合うための庶民金融を目的とした相互扶助の新しい組織化がみられるようになってきた。

このような現金を融通し合うための相互扶助組織として、すでに1960年代からジャワ農村に普及してきたのがアリサン (arisan) である。これは、さしずめ日本の「頼母子」や「無尽」に相当するものである。

ところが1980年代からジャワ農村では、アリサンに比べて商品経済の進展により適切的なシンパン・ピンジャムと呼ばれる新たなクレジット・システムの組織化が急速に広がってきた。

Simpanは貯金、Pinjamは借金を意味するインドネシア語である。

詳細については、中部ジャワ南部のヨグヤカルタ特別区内の稲作農村の事例を取り上げて報告する。

本研究は、日本の家族（イエ）の周期の中で見られる「潜在直系家族」と韓国の直系制家族（チバン）の変種である「分居的直系家族」をもって、日韓両国の社会変動（産業化・工業化）による家族の変化（核家族化）の相対的特性を調べてみたものである。というのは、戦後日韓両国における家族（日本の「イエ」と韓国の「チバン」）の変化を探ってみることによって、各々の社会の独自性（特殊性）と共通性（普遍性）がもっと明らかになってくると思ったからである。

また、本研究の具体的な研究方法としては、各々の家族（「イエ」または「チバン」）の変化の事例と意識調査を分析・検討してみることにした。その結果、次のようなことが言えよう。

まず、戦後日韓両国の社会変動（産業化・工業化）による家族の変化の推移は、伝統的直系家族（「イエ」または「チバン」、拡大家族）から夫婦家族（核家族）への傾向にあることが確かめられる。しかしながら、日本と韓国の社会変動（産業化・工業化）による家族（「イエ」または「チバン」）の変化は、両国ともに同じ「核家族化」の動向を見せているものの、その内容においては異なるところがある。すなわち、日本の家族（イエ）の変化（核家族化）においては、親（父母）と長男の分立からなる「分居的直系家族」（一時的分居）の存在は認められないものの、家族（イエ）の周期による「潜在的直系家族」が確かめられるのである。

一方、韓国の家族の変化（核家族化）においては、家族（チバン）の周期による「潜在的直系家族」の存在の可能性もありうるものの、親（父母）と長男の分立からなる「分居的直系家族」（一時的分居）の実現が確かめられる。というのは、韓国の家族の変化（核家族化）における長男と親（父母）との「一時的分居」は、日本の家族のばあいとは違って、「潜在的（直系家族）」というより「分居的（直系家族）」とみなしたほうが妥当であると思われるからである。

また、日韓両国における家族意識の調査結果を分析・検討してみたところ、日本の家族（イエ）より韓国の家族（チバン）が家族関係や家族構成員の相互作用によってもっとよく結ばれていることがわかる。したがって、親（父母）との同居の希望が前提になる「分居的直系家族」（一時的分居）は、日本の家族（イエ）より韓国の家族（チバン）のほうが相対的に高い実現性をもっていると言える。一方、日本の家族（イエ）は、これから家族関係や家族構成員の相互作用がもっと弱くなっていくと思われる。したがって、韓国の家族（チバン）より日本の家族（イエ）のほうは、韓国の家族（チバン）における「分居的直系家族」（一時的分居）の実現性は相対的に低くなっていくばかりでなく、家族の周期による「潜在的直系家族」が見られるだけであると言える。

高度経済成長期以降の急激な農村社会の変貌のなかで、「いえ」や「むら」はすでに解体したと言説がしばしば聞かれる。だが報告者には、挙家離村の進む過疎地や宅地化された都市近郊地を除けば、イエムラ理論の今日的有効性の単純な否定に直結するこのような見解が、現代日本の農村家族や農村地域の変容を理解するうえで、十分有効な分析枠組みを提示しているとは思えない。さらに、このような解体過程の重視は、これまでの「いえ」や「むら」がもっていた「封建的」、「家父長的」、「共同体的」と形容された側面にのみ着目した結果であるように思われる。つまり、これまでの「いえ」や「むら」がもっていたこのような側面が解消にむかいつつある事態を指して、「いえ」や「むら」の解体ととらえているように思われる。だが、「いえ」や「むら」とは、本来、構成員の「個」の自立化と相容れないような性格をもつものであろうか。このことは、「いえ」や「むら」をどう定義するかという問題と不可分にかかわってしよう。一方、村落研究のこれからの課題として、分析の水準を「むら」や「いえ」から一步進めて「個人」としての男性と女性に着目し、そこから現段階的な「いえ」と「むら」のリアリティに迫ることの必要性が提唱されている。なかでも、経営責任者としてこれまでまがりなりにも調査の対象として注目されてきた男性（世帯主や後継者の圧倒的多数）に比して、とりあげられることの少なかった女性に分析の視点をおいた村落研究の必要性がいわれている。

本報告では、家族小経営の構成員である農村女性に視点をおくことで、1990年代後半の「いえ」や「むら」の変容ないしはあらたな展開の過程を具体的な相貌においてとらえてみたい。これまでの山形県庄内地方を対象とした事例研究から、減反政策下での厳しい農業情勢が、逆説的ながら、庄内地方の農村女性の位置と役割を変化させ、女性の自立化とでもいうべき傾向を相対的に促進したことが明らかにされた。すなわち、恒常的勤務に就労する女性の増大は、農家の女性の労働の成果を、賃金という具体的な数字で示すことで、女性の労働に対する評価を本人にも家族成員にも目に「見える」かたちにし、「いえ」のなかでの女性の地位をひきあげた。一方、複合経営化の進展は、これまで稲作の補助労働の域にとどまっていた農村女性が、あらたに創出された複合部門の基幹労働力として、農業経営に積極的にコミットしうる可能性をもたらした。このような研究経過のなかで究明されるべき課題として浮かび上がってきたのは、庄内地方で農外就労せずに農業に専従している若い世代の女性の「いえ」と「むら」のなかでの地位と役割、生活意識の現状をさらに詳細に明らかにすることである。今回の報告では、このような経過をふまえて、庄内地方の30代後半から40代までを中心とする農業専従の女性33名を対象としておこなった、海外研修、生活史、結婚、後継者、家族内役割分担、介護、農業経営、兼業、家計、老後の保障、相続、養子縁組、自給畑といった項目についての1997年の聞き取り調査の結果をとりあげて分析する。対象者は、酒田市の農業委員会が主催した農村婦人海外研修に参加したメンバーである。酒田市を中心とする1市4町に広がる対象地域は、北庄内と呼ばれる一帯であり、典型的な平場の水田単作地帯のみならず、街場や山寄り地帯、川南の砂丘畑地帯にも及んでいる。調査対象者の農家の経営概況は、水田経営面積約4.7ha、花や野菜や果樹といった施設園芸を中心に本格的な複合部門を進展させた農家が多い。報告では、庄内地方の農業専従の女性の視点をとおして、今日の庄内地方の専門的農家の経営合理化の具体的内実と彼らの生活の論理に迫ることで、21世紀庄内農業の担い手といわれる専門的農家の農家経営の孕む可能性と問題点についても考察してみたい。

1. 本報告の課題

社会的ネットワーク研究においては、居住地によるパーソナル・ネットワークの特性の相違は常に中心的なテーマとなって来た。しかし、村落居住者については、あくまでも都市居住者の比較対象としての扱いが主であった。一方、女性のパーソナル・ネットワークの特質としては、親族への依存度の高さや、ライフステージに対応した規定要因の変化などが指摘されて来ている。

しかし、日本の農村における女性のネットワークに関わる実態把握は十分とは言えない。本報告では、農村女性の社会的ネットワークについて事例的にとりあげ、それを規定するものと、ネットワークの現代的意味について検討する。

2. 使用するデータ

1994年12月に、JA静岡市女性部員を中心とした農家女性20名に対して個別面接調査を行ったデータを使用する。調査対象者の居住集落は市街化区域から山間地域まで多様であり、集落内の農家率は2%から73%と大きな違いがある。年齢は39歳から67歳ですべて既婚である。調査では、①家族のプロフィール、②サークル・組織への加入・活動状況、③JAミセスの活動への参加実態と考え、④日常生活における個人のネットワーク、⑤人間関係や女性の活動についての考え、の各項目についてたずねた。

※参照 「JAミセス組織活性化検討調査報告書 静岡市中央会等、1995」

3. 農村女性のネットワークの現状と課題

パーソナル・ネットワークについては個人による差異が大きい。ネットワーク規模（人数）は4名から23名、密度は2.2%から100%、親族の占める割合10%から100%、集落内比率0%から83.3%などとなっている。しかし一方で、道具的サポートを期待する関係は少なく（情報取得を除く）、社会情緒的サポートを機軸としたネットワークを形成している点などの共通性もみられる。

居住集落による相違としては、山間地域においてよりネットワーク密度が高いこと、山間地域以外ではネットワーク形成に関わる個人の志向が大きな違いを生んでいることなどが示唆される。年齢別にみると、年齢が高い方がネットワークが狭い地域に分布している傾向や、行動が自由になりやすい中間的な年代でネットワークの密度が低い傾向がみられる。

ネットワークの個人差の大きさは、個人の志向をネットワーク形成に活かしやすくなっている状況を示している。しかし一方で、居住地・年代による差異は、物理的な行動の制約だけではなく、集落や家族内の規範がネットワークに及ぼす影響を示している。このような状況に対する女性たち自身の認識と、めざす方向性、また地域社会組織が迫られてる転換についても聞き取り調査結果をもとに検討する。

柳田国男の農村福祉論

常磐大学大学院 宋 金文

本報告は、柳田国男の農政学などの農村研究に対して、「福祉」の視点から、農民の「貧困」問題、そして農家の家族（家）変動に関する彼の見解を検討し、その農村福祉への関心の所在と内容を明らかにしたうえで、合わせてその現代における意義を検討しようとするものである。

本報告の構成としては、まず近代における農民の貧困に対する柳田の認識、そして小農がなぜ組合的共同をしなければならないかという柳田の主張から、その農村研究の問題関心を明らかにする。柳田は近代における小農の貧困は産業化のもたらした構造的な貧困と、伝統的な相互扶助関係を喪失した孤立的貧困という二つの性格を持っていると指摘している。そしてまだ自立できていない小農に対して、その生産の自立と共に、小農の助け合い、特に伝統的なムラ・家結合の共同の経験から生まれた「公共心」、「俠義心」による共同を主張する。また、小農の自立を国民全体の幸福のなかに位置づけるのは特徴的である。

次に、柳田の家族論、つまり農民がどういう風に生活してきたのかの中身を考察し、とくに小農の家制度とその変化の論述から、彼の農村福祉論の輪郭と内容をつかみ、その家族の理解の真実に向かう。柳田は農家の家族をまず労働の組織として捉えている。大家族、長子家督の家制度、そして近代の小家族の何れも農家の生活のための労働・生産の結合・共同形態である。そのなかで、家族関係がさまざまな特定な形で結ばれ、その家が、生活の永続体と先祖信仰の場という性格をもつようになっていた。しかし、そのような家制度（本家・分家などの同族的、社会的関係も含めて）は、土地とその人口規模の変化によって、或いは近代の産業の発展、職業選択の自由や幸福を追求する家族の意識変化によって、徐々に崩れてきていた。近代小家族の孤立化が進むに連れて、小農を貧困に陥れる危険性も増大している。

また、家は生活の保障単位でもある。同じ家のメンバーであれば、たとえ下人であっても、共同労働の成果を享受する権利をもっており、その生活が家によって保障される。ところが、家の分解にともなって、今までの家の包括的な生活保障機能が期待できなくなり、家族は個として多くの不安に直面しなければならなくなる。

以上の考察に基づいて、最後に、柳田の家族論と農村福祉との関連を指摘し、その現代福祉における意味を分析する。とくに現在の農家家族の福祉問題や生活の不安などを、柳田の提起している小家族の問題と組合的共同との関連において考察する。

柳田の農村福祉論には、農民の個の生産の自立を目指すと同時に、とくに農民の共同的助け合いによって、農民の福祉、農民の生存の自由と権利を求め、その常民としての文化を保っていく内容が含まれている。本報告は、不十分でありながらも、その示唆するところを考察したのである。

農民女性作家・五十嵐フミによる表現の3形態（話し、文学作品、日誌）の分析を通じて、氏の意識構造を明らかにする。インタビューに際して、氏はお喋りで、率直に発言する。話題は地域社会や文学仲間の人間関係が中心である。貧しさや女性であるが故に差別されたことへの憤懣や社会批判がそのバックボーンにある。祖父母・父や夫との葛藤もまた繰り返される題材である。実生活者としてのグチや愛憎、そして生活のエネルギーがそこにほとぼしる。

氏の小説題材は、初期において自己の二面的性格の矛盾（例えば、嫉妬心）を追求した心理小説が目をはく。中期以降は家族・親戚の人間関係の愛憎を時代状況のなかに位置づける社会関係（風俗的）小説が増える。それらは確執はあっても他者（書かれた対象者も含め）の理解の得やすい領域であり、戦後民主化のなかで出会った左翼思想（真壁仁ら）が、地域と家族のなかで押しつぶされそうな氏に、この題材と葛藤することの意味（抵抗の論拠）を与えたのだった。そして、後期の作品のなかに、地域社会との確執を真正面から取り上げる作品も出現する。

2つは、一般の農民文学では成功例の少ない男女の性愛関係にチャレンジしている。ただ、そこでは実話ではないと意識的に判るような不自然な設定も多い。性愛問題は、農民文学ではフィクションの形でかろうじて公表しうるタブーの題材の1つなのである。

話しは出来ても文学に取り上げることを憚る題材の1つは、文学仲間との確執である。2つは、子供とその配偶者についてである。とくに子の配偶者については、話しさえ少なくなる。3つは、金銭問題である。それら3つは氏の意識や生活において重要な位置を占めているが、書くことで生じる軋轢への懸念或いは取り上げるに足りないとみる価値観が作品化を抑制したのである。

3年にわたる夫の介護も、小説や話しにさほど登場しない題材である。氏がその間につけた日誌によれば、家族・地域社会との日常的な付き合いが頻繁にあるものの、介護自体は氏1人の孤独な作業であったことが判る。別居家族や地域の社会関係は、介護を特定家族員（女性）に背負わせがちで、そのままでは介護の当てにならない存在である、と言えるだろう。

1. 報告テーマ

高齢社会への対応が社会的課題と認識される中で、現在、行政は福祉国家の理念に基づき、新ゴールドプランや介護保険などに代表される高齢者福祉サービスの整備を急速に図りつつある。

その際、各自治体の政策や財政能力、民間サービスに対する行政サービスの劣化、規制緩和、競争原理の導入などの諸要因・諸要求が絡み合う形で、公的な財源に依拠しながらも、高齢者福祉の領域には多様なサービス提供主体が出現しはじめている。中でも、介護保険にもとづくサービス提供主体は、都市部においては営利組織、農村部においてはJAに代表される非営利組織の参入が期待されていると言われている。

その一方で、こうした福祉国家の提供するサービスの不十分さや限界も指摘されている。行政の提供するサービスの質と量をめぐり、地域住民による多様な取り組みが生まれているが、その中には、行政サービス（福祉国家の）の充実を目的とした住民運動ばかりでなく、地域の社会問題の解決主体としての住民による活動（福祉社会の実現）も含まれている。

本報告は、長野県松本市を調査対象地として、非営利組織を含む地域住民による多様な高齢者福祉活動の取り組みについて、その内容の紹介および特徴の整理・分析を目的とする。

2. 調査概要

調査は、「農村の高齢化と介護福祉の組織・制度に関する社会経済的研究」プロジェクトの一環として、1997年および1998年、松本市の公・共・民の各主体を対象に実施した。具体的には、公的領域として、市役所高齢者福祉課、共的領域として、市社会福祉協議会、市福祉公社、JA、特別養護老人ホーム、生活協同組合、高齢者協同組合、町内会、地域相互扶助組織、福祉ひろば、公民館などを対象にヒアリングを行なった。

調査の結果、非営利組織・住民組織の中には、行政との関連（福祉部門）と密接な関係を持つ組織と、組織関係が希薄なもの、さらに組織間関係が不在で成員が個人としてのみ関係するものなど、多様であることが明らかになった。

また、活動内容に関して、専門的水準のサービスを提供している行政密着型の組織とホームヘルパーなどの資格所得者が成員に含まれている全国系列に属する組織、非専門的なサービスを提供する地域（近隣）立脚型組織が区分できた。

さらに、地域立脚型組織の成員の社会福祉への関心は、行政（福祉部門）やマスメディアなどからの情報だけでなく、松本市で盛んな公民館活動への参加を通して醸成された地域社会への関心にもとづいているケースが明らかになった。

大会報告では、若干の統計資料を提示しながら、さらに詳細な整理・分析を行ないたい。

【共通テーマセッション：「農村の高齢化と地域福祉」】

座長解題 農村の高齢化と地域福祉

農水省農業総合研究所 相川 良彦

我が国は、高齢社会を迎え、利用者にとっていかに効率的で質の良い快適な高齢者介護サービスを受けられるようにその供給体制を整備するかが重要な課題となっている。特に、農村においては、高齢化率が高く、利用者本位の高齢者介護サービスの供給体制を整備することは、より緊急性のある課題となっているが、その整備は、農村地域の生活・生産基盤の確保や地域のコミュニティの維持に寄与するのみならず、地域の雇用や地域の活性化にも寄与すると考えられる。

しかし、農村においては、高齢者介護サービスに対する需要の潜在化傾向、集落における相互扶助関係等、農村の家族関係や集落構造等が高齢者介護サービスの需要と供給に大きな影響を及ぼす可能性のある諸点があり、これら諸点も考慮に入れた上で地域の実情に即応した利用者本位の供給体制の整備が図られていく必要があると考える。このような視点に立って、テーマ・セッションの各報告を行う。

高齢社会を本格的に迎えて、公的介護保険制度が西暦2000年から導入されることになり、公的な高齢者介護サービスは、市場メカニズムを活用する方式に転換することとなった。そうした中で、厚生省は、高齢者介護サービスの供給不足の状態を改善するため、この分野に民間事業体や組織体（民間企業や農協、生協、住民参加型組織等）の参入を促進し、高齢者介護サービスの供給体制の整備に役立てようとしている。今後は、高齢者介護サービスの供給において、行政やその外廓団体の役割は低減し、民間事業体の役割が大きくなる。また、市場メカニズムが活用されることとなるので、民間事業体がより自由に事業活動を展開できるようになる。こうしたことは、営利の民間事業体のみならず、農協等の非営利の民間事業体や組織体にしても、高齢者介護サービス分野において積極的な事業展開を図ることが容易になることを意味する。また、地域に密着し、その事情に詳しい農協や住民参加型組織がこのような分野で成功裡に事業展開することは、その構成員のみならず地域住民に歓迎されることであろう。

しかし、高齢者介護サービスの提供が、今後とも量的に不足するという問題と相俟って、質的にも適切に行なわれるか危惧されるところである。例えば、有料老人ホームの問題に見られるように、民間高齢者介護サービスの評判は必ずしも良好ではないという問題がある。それは、この分野の市場をうまく機能させる上で、あらかじめ利用者の利益の確保を図るための制度面及び政策面の配慮がなされていなければならないのに、それがなされていないことに主として起因している。そうした十分な配慮が欠ける施策の状況下においては、民間事業体の事業活動の自由度が大きくなれば、利用者の利益が損なわれる等の問題が発生することが予想される。それは、サービスの供給量が不足している状態の下ではより深刻となる可能性がある。利用者のニーズに合致した良質なサービスが提供されるには、課題が残されているといえるのである。

その意味では、行政の果たす責任は重く、利用者の利益を確保するための制度面及び政策面からの整備が進められなくてはならないが、利用者の利益の確保においては、利用者にもっと近い立場にある農協や住民参加型組織等のいわゆるNPO（非営利活動団体）の果たす役割が注目される。NPOが、自ら事業体として事業活動を展開したり、或いはそこまで至らなくても市場をモニタリングして市場の状況の改善を提言することを通じて、当該市場において利用者のニーズに合致した良質なサービスを提供させる役割を果たす可能性が期待される。とはいえ、事業活動を展開するNPOにあっては、採算のとれない活動の部分ばかりを担わされるとすれば、こうしたNPOの健全な発展は期待できるものではない。NPOが採算をとれる活動をしつつ、営利を目的とする民間企業ではできない利用者の利益に寄与する活動にも相当関与できるような政策面の配慮が必要である。

本報告では、高齢者介護サービスの経済的特性やその供給体制の整備上の留意点を検討した上、制度面や政策面の配慮すべき点を指摘するとともに、NPOの高齢者介護サービスにおける役割やそこでの活動の展開のあり方を検討してみることとしたい。

農村地域の高齢化は、世帯の転出や後継家族の他出、少子化などを背景に、都市地域に比べ急速なテンポで進行しており、個々の世帯だけでなく地域の総高齢化という事態に遭遇している。そのため、農林業や地域資源管理の担い手がいない、介護を担う家族がいない、コミュニティが維持できないなどという状況が生じてきている。家族だけでなく地域社会でも高齢者の生活を支援できないという状況が広がる中で、こうした事態への対応として、高齢者農業、高齢者福祉、いきがい活動、雇用促進、農村移住促進などが取り組まれている。

高齢深化は高齢者間とくに前期高齢者による後期高齢者の介護、女性労働の介護労働化を進める。このことは高齢者の農業リタイア、農業労働の介護労働化（とくに女性の介護労働への固定化）につながり、近年積極的に取り組まれてきた高齢者と女性によるの農業生産と農産加工による地域活性化の取り組みを後退させることにもなりかねない。

高齢者農業の積極的な取り組みにより、有機農業や産直、直売、多品目少量生産などの生産の形態で、労働力の質と量に則した農業が再編され、さらにグループ活動や集落営農を重視することにより地域コミュニティも再編してきた。しかし本来、高齢者は労働力としての脆弱性を内包しており、高齢者が少なくとも単純再生産されることを前提として高齢者農業それ自体の継承が行なわれるか、後継者が確保されることを前提として経営の継承が行われない限り、農業・地域資源管理から後退・撤退せざるを得ない。

また、高齢者福祉も、農業生産やいきがい活動を支えるためには不可欠の取り組みであり、福祉活動の一環として農業や地域資源管理活動を展開することもある。しかし、福祉活動は労働力の農業分野から福祉分野への移動・分散性を前提としており、前記のように介護労働へのシフト、農業活動等からの撤退という事態を生じさせる。

さらに、兼業地帯や後継者確保のための就業条件の整備も、すぐには農業等の継承には結びつかないケースも生じうる。また、後継者を定年帰農で確保できる条件があっても高齢者のリタイアから帰村・帰農までに5から10年のブランクがある場合もあり、この間の中継ぎをどうするかという問題が残る。福祉施設の整備による労働力需要も、専門的で体力を要する部門で若年労働力が確保できる反面、警備や介護などでは定年労働者の再雇用先としても位置づけられ、農業やコミュニティ等の後継にブランクが生じる。

したがって、人口減少・高齢化に直面する農村地域の継続・継承のためには、高齢者による農業への支援・代替策、および高齢者の基礎的生活圏域における効果的な高齢者福祉とコミュニティ対策、言い換えれば、後継者対策と福祉対策、地域対策の統合的な実施が不可欠である。そこで本報告では、統計分析と松本市を中心とした実態調査により、その実態と課題を検討し、高齢者の生活と支援のシステム、農業の継続と地域資源の維持・管理のシステム、それらを支える集落の継承のシステムなどについて明らかにしていきたい。

高齢化は、過疎地域の多い北海道の農村地域にどのような影響をもたらしているのか。農業就業人口(男性)の平均年齢は60歳(女性は57.5歳)となっている。世代交代がなされず、昭和一桁世代の高齢化が進行するという構造が作り出されている。府県では、65歳以上人口比率の大半が5割程度になっているのに対して、北海道では26.7%と3割以下となっている。女性比率も府県では6割程度になっているところが多いが、北海道では、51%と5割の水準にとどまっている。農業の担い手に関する問題の原点は、誰が農業生産活動を担っているのか、である。北海道の基幹的農業従事者数の変化に関して60歳以上の割合は、昭和35年に9.9%であったものが、平成2年には26.5%と増大しており、平成7年には、約3割(29.7%)が60歳以上となっている(全国統計では、基幹的農業従事者の53.1%が60歳以上の人々によって担われている)。

都府県では小規模経営の農家は高齢者の割合が高いが、全体でも65歳以上の割合が3割近い数字になっている。農業従事日数からみた高齢化の状況を取り上げると、夫婦とも農業従事を専業として取り組んでいるもののうち世帯主が60歳以上の割合が三分の二に達している。北海道の女性の農作業に従事している割合が高く、世帯主が高齢になってもその配偶者が農作業に本格従事している割合が高い。高齢化は女性の農作業からの引退を保証していないのが北海道の実態である。

現在、北海道で後継者がいない農家は過半数(51%)を占めており、後継ぎが同居して自家農業に従事している世帯は、全農家の36.1%である。この中には、結婚して同居している後継ぎが全体で8.5%含まれており、未婚の後継ぎの大半が含まれるものが全農家の27.6%になる。既婚後継ぎに対する未婚後継ぎの数字が約3倍を越えていることは、それだけ結婚している割合が低くなっていることを表している。全体の3分の2が同居の後継ぎがいない。

現在どのようなアンケートをみても回答者の最大の関心は健康問題であり、中年世代以上の回答者であれば、プラス介護問題があげられる。健康問題については、7割が定期健康診断を受けており、通院に関しては30分以内が7割である。これは同一市町村内とみてよい。バスや鉄道をつかったり、家族が運転する車で通院しているのは、3割程度である。

介護する役割を担うのは家族の誰かをみると、男性の場合は(年齢差の問題であるといえるが)、ほぼ配偶者が介護者となるようであるが、女性の場合は、子どもや嫁なども多く、45%はいる。老後の不安についてみると7割前後が不安を抱いており、その内容を見ると介護問題が筆頭に上がっている。「病気になったときの看護や介護がたいへん」(男性52%、女性61%)、「家族の負担になりそう」(男性47%、女性42%)であり、「寝たきりになりそう」も男性17%、女性11%とかなり現実的な問題を意識している回答者が多い。平成8年に実施された北海道のアンケート結果を見ても、(家族が要介護の状態になったら)「施設に入れてもらいたい」という回答が32%と圧倒的多数を占めている。調査結果では年齢の高い層は、「病院へ」という意識が強い。身内に介護を必要とするメンバーがいる場合、その介護者は同居をしているかどうかに関わりなく、的確なケアの知識や福祉機器の情報を始めとして、ショートステイサービス(要介護の高齢者等を短期間の施設入所によるケアサービスを利用することによって介護者は家を空けて外出したり、休養をとることができる)、あるいはデイサービスなどの介護コンフリクトを回避するためのレスパイトケアサービスの強化が必要となるだろう。

1. 目的と方法

地域保健福祉計画の完成年度まで残された時間はあとわずかであり、また2000年4月の介護保険制度導入を控えて、各自治体ともその対応に苦慮している。本報告では、在宅福祉の要ともいえるホームヘルプサービスについて、松本市で実施したインタビュー調査の結果を中心としながら、その現状と問題点について検討する。

インタビューは、サービス提供者（行政・社協担当者、ヘルパー等）とサービス利用者の双方を対象に実施した。前者については、サービス提供主体の多元化と24時間対応（巡回型）事業の導入、そして専門性向上への強い期待などの状況変化のなかで、どのような運営上の困難を感じ、また将来の展望をもっているかなどを中心に聞き取りをおこなった。あわせて、サービス提供者の視点から見た家族介護への評価や期待、介護態勢をめぐる家族メンバー間の意向調整の困難さなどを、具体的な事例に即してたずねた。後者については、ヘルパーと家族の間での介護役割の分担、高齢者本人と家族介護者の意向やサービス評価についての異同、家族介護の困難さと在宅生活の限界の判断などを中心に聞き取りをおこなった。

2. 報告の骨子

当日の報告は、以下のような論点を中心におこなう予定である。

1) ホームヘルプサービスの概況

全国レベルのデータによりホームヘルプサービスの概況を把握したうえで、松本市のサービス提供体制についてその現状と特質を報告する。

2) 行政による評価と展望

ホームヘルプサービスの現状と将来展望に関する、行政側の評価や意向について報告する。松本市以外の事例についても検討し、サービス提供体制の地域差について考察する。

3) ヘルパーによる評価と展望

直接的サービス提供者であるヘルパーが、近年のサービス提供体制と地域の福祉ニーズの変化をどのように評価しているかを中心に報告する。

4) サービス利用者の評価

高齢者および家族介護者がサービスをどのように評価し、どのような要望をもっているかを検討する。

5) 総括

サービス提供者と利用者の評価をつきあわせて、総括的な考察をおこなう。

目的：人口の高齢化に伴って医療現場では慢性終末型疾病が増加し、急性回復型疾病を対象とした従来の治療医学では対応できなくなった。慢性終末型疾病の医療は病院の中で完結せず、患者の生活の場で医療を継続しなくてはならない。またノーマライゼーション思想の浸透とともに在宅医療のニーズは高まりつつある。しかし医療のみで在宅生活を支えることは困難で、合併症の予防（保健）、疾病のコントロール（医療）、生活障害の援助（福祉）が一体のものとしてサービスされる包括的な医療体制（地域医療）が求められる。地域医療の提供パターンは地域形態の違いによって3つに大別できる。第1は社会資源が少ない郡部での行政主導の保健、医療、福祉を統合したセンター方式、第2は大都市での病院をcommunityとして、そこにかかっている患者に包括的医療を提供する会員組織的形態、第3はある程度の社会資源のある中小都市で行なわれているネットワーク方式である。演者が茨城県土浦市という人口13万人の小都市で取り組んだネットワークによる在宅ケアシステムについて報告する。

方法と結果：1984年より国立霞ヶ浦病院において在宅医療や生活障害の援助を要する患者に包括的医療サービスを提供するために多職種によるケアカンファレンスを行なっている。この会を地域医療カンファレンスと呼ぶが、参加者は勤務医、開業医、看護婦、保健婦、理学療法士、薬剤師、歯科医、行政の福祉担当者、老人ホーム職員などの専門職のほか、患者や家族、ボランティアや地域住民も参加する。各事例の問題点やニーズ、マネージメントについて討議し、そこで得た結論に従って参加している専門職が日常業務のなかで他と連携をとってサービスを実施する。各事例担当のキーパーソンを決めて経過を追い、在宅ケアが困難になれば入院や施設入所に対応する。これまでに230例程の事例を検討した。このうち在宅ケアに移行できたのは85%であった。在宅ケアできたもので1年以上の経過のある事例のその後の経過をみると、在宅ケアが継続したものの58%、中止にいたったものの42%であった。在宅ケア中止の原因は疾病悪化が37%、介護力不足が63%であった。介護力不足の80%は独居や高齢夫婦世帯、重度の障害など家庭介護が困難な事例であった。

地域医療カンファレンスは縦割り行政の壁をこえてネットワークをつくろうという専門職者のボランティア活動である。この活動により社会資源の有効利用という実利的成果を挙げたが、それ以上に大きな意義があった。第1は地域が持つ問題点が明かになり、それを解決していくうちに地域ケアの力量が向上した。第2に多職種による討議は各専門職に対するモニター機能を発揮してサービス向上につながった。第3は同じ地域で在宅ケアに従事しながら交流が乏しかった専門職達に職域を越えた連帯感が生まれ、新たな地域医療福祉活動が展開できた。

結論：地域ケアシステムの構築にはネットワークが必須だが、専門職のボランティアな横断的ネットワークが既存の組織の自己完結的な機能を補完するのに有用である。